

---

# アクセシビリティ配慮手順 実証評価

---

2005年7月13日

「公共分野におけるアクセシビリティの  
確保に関する研究会」事務局

研究会で検討した「アクセシビリティ配慮手順モデル」等のドキュメントを、地方公共団体でのウェブサイトのアクセシビリティ確保の取り組みにおいて実証評価し、その結果を、最終的に地方公共団体に提示する「アクセシビリティ配慮手順モデル」等の策定に反映する。

## ◆ 協力地方公共団体... 3箇所

### 1. ホームページ・リニューアル

- 大規模地方公共団体(熊本県を想定)

既にアクセシビリティ確保の取り組みを始めており、リニューアルでレベル2のアクセシビリティを確保することを目標とする。

- 小規模地方公共団体(土佐清水市を想定)

リニューアルで初めて本格的にアクセシビリティ確保に取り組み、最低限レベル1のアクセシビリティ確保を目標とする。

### 2. ウェブページの追加・更新(世田谷区を想定)

- 既存のサイトにおけるアクセシビリティを向上・維持する新たな運用体制の構築を目標とする。

## 1. 「アクセシビリティ配慮手順モデル」等の試行

- 研究会で検討を行ってきた「アクセシビリティ配慮手順モデル」等を活用し、ホームページ・リニューアル時の調達(テンプレート制作プロセスまで)、あるいは通常業務として行うウェブページの追加・更新の各プロセスを実施する。

## 2. 「アクセシビリティ配慮手順モデル」等の有用性の検証

- 各段階で協力地方公共団体に対してヒアリングを行い、「アクセシビリティ配慮手順モデル」で用いる各シート、「アクセシビリティ簡易点検表」、「障害者・高齢者による評価手順」について、地方公共団体が実際に使用する上での問題点を把握する。
- 対象サイトにおいて目標としたアクセシビリティが確保されているかを、「障害者・高齢者による評価手順」を用いたユーザーテストを行って検証し、「アクセシビリティ配慮手順モデル」等の実施による効果を測定する。

## 1. オリエンテーション

- 対象地方公共団体のサイトの運用体制、職員の知識・スキル等の事前アンケートを踏まえて、対象地方公共団体に実証評価の流れや使用するワークシートの説明などを行う。

## 2. 基本検討～業者選定

- 地方公共団体はアクセシビリティ取り組み体制を構築する(「アクセシビリティ取り組み体制モデル」を参考に、アクセシビリティ担当等を決定する)
- アクセシビリティ基本方針を制定する(「アクセシビリティ基本方針の策定」を参考にする)
- 既存サイトの評価・問題点の洗い出し(「アクセシビリティ簡易点検表」やチェックツールの活用。ユーザーテストを可能な限り実施)、「アクセシビリティ基本検討シート」の作成を行う。
- 提案コンペ方式の場合、参加業者の「対応方針回答シート」の提出を要件とし、地方公共団体は回答内容も踏まえ、業者を選定する。

### 3. 設計～テンプレート制作

- 地方公共団体・受注業者は調整のうえ「アクセシビリティ詳細検討シート」を作成し、アクセシビリティ仕様書とする。
- 受注業者は仕様書に従いテンプレートを制作し、「対応確認シート」を作成する。
- 作成されたテンプレートは、受注業者が提出する「対応確認シート」の内容確認に加え、「アクセシビリティ簡易点検表」及び「高齢者、障害者による評価手順」によるユーザーテストでアクセシビリティ点検を行い、必要な修正を行う。

### 4. 実証評価終了時(効果測定)

- 実施後のヒアリングを行い、テンプレート制作段階までの「アクセシビリティ配慮手順モデル」等の有用性を検証する。

### 5. 実証評価後(フォローアップ)

- リニューアルしたホームページ公開後に必要に応じてヒアリングを行い、フォローアップを行う。

## 1. オリエンテーション

- 対象地方公共団体のサイトの運用体制、職員の知識・スキル等の事前アンケートを踏まえて、対象地方公共団体に実証評価の流れや使用するワークシートの説明などを行う。

## 2. 準備

- アクセシビリティ取り組み体制を構築する(「アクセシビリティ取り組み体制モデル」を参考に、長期的な運用を踏まえたアクセシビリティ担当等を決定する)
- アクセシビリティ基本方針を制定する(「アクセシビリティ基本方針の策定」を参考にする)。
- 既存サイトの評価・問題点の洗い出しを行う。(「アクセシビリティ簡易点検表」やチェックツールの活用。ユーザーテストを可能な限り実施)
- 「アクセシビリティ基本検討シート」、「詳細検討シート」の内容を参考にしながら、アクセシビリティ基準を作成する。
- アクセシビリティ基準をもとに、実証評価の目標(対象とする範囲、目指すアクセシビリティのレベル)を設定する。

## 3. ページ追加・更新

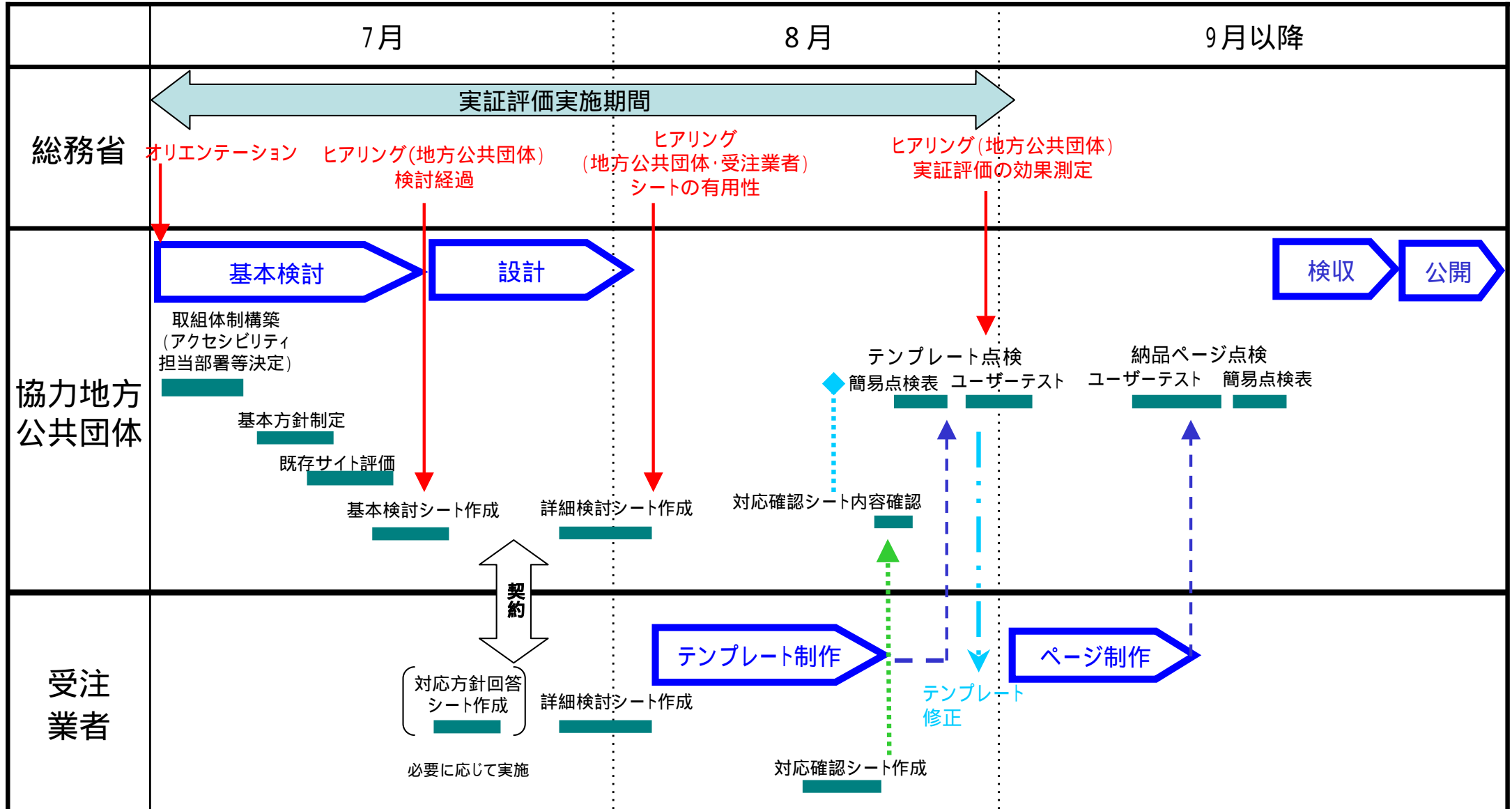
- アクセシビリティ基準に基づいてページを作成・改修する。
- 作成されたページは「簡易点検表」によるアクセシビリティ点検を行い、必要な修正を行う。

## 4. 実証評価終了時(実証評価の効果測定)

- 実施後のヒアリングに加え、「障害者・高齢者による評価手順」によるユーザーテストでアクセシビリティ評価を行い、「アクセシビリティ配慮手順モデル」等の有用性を検証する。

# ■ 実施スケジュール ~ ホームページ・リニューアルの場合

大規模地方公共団体ではレベル2、小規模地方公共団体ではレベル1の対応



# ■ 実施スケジュール ~ウェブページの追加・更新の場合

